昭和 37 年度～昭和 53 年度生まれの男性の皆さんへ

風しんの抗体検査と予防接種

にご協力ください！

保健だより

このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56-2111　内線 276・277

■なぜ､風しんの予防接種が必要なのか？

風しんは、一般的に症状は軽く、数日の経過で回復しますが、まれに高熱が続いたり、急性脳炎などの合併症を生じて入院が必要となったりする場合があります。また、**妊娠中の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに先天異常（先天性風しん症候群）が生じる可能性がある**ため、注意が必要です。妊娠中の女性は予防接種を受けることができません。そのため、妊娠中の女性への風しんの感染を防ぎ、生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためには、周りの方々も風しんに対する免疫（抗体）を持つ必要があります。

平成 24 年から平成 25 年にかけての風しんの流行では、男性は 20 代から 40 代、女性は 20 代の方が多く見られました。そして、**風しんにかかった場所として最も多かったのは「職場」**でした。

昭和37年度から昭和53 年度生まれの男性の皆さんが、抗体検査を受け、必要な予防接種を受けると、免疫抗体を持っている人が増え、風しんの流行はなくなると言われています。

■風しんの追加的対策

厚生労働省では、風しんの公的予防接種を受ける機会がなかった、昭和 37 年度から昭和 53 年度生まれの男性を対象として、風しん抗体検査と予防接種を無料で受けられるクーポン券を発行する事業を平成 31 年 4 月から令和 4 年 3 月までの 3 年間実施します。

対象の皆さんには随時クーポン券を発行しています。**クーポン券を持参すれば、職場等での健康診断や対象の医療機関などで、無料で抗体検査と予防接種が受けられます。**

■対象者（昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性）

昭和 47 年 4 月 2 日～ 昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性	昭和 37 年 4 月 2 日～ 昭和 47 年 4 月 1 日生まれの男性
・令和元年 8 月にクーポン券を発送しています。 ・すでに送付されているクーポン券※は令和 2 年度も使用可能です！	・令和 2 年度　クーポン券を発送します。

※抗体検査の使用期限が 2020 年 3 月（令和 2 年 3 月）までとなっていますが、令和 2 年度も使用可能となりました。紛失された方は、再発行しますので、保健福祉課健康づくり係までお申し出ください。

■検査方法

①クーポン券を使用して抗体検査（採血）を受けます。
②検査の結果、十分な抗体がない場合、予防接種の対象となります。
③クーポン券を使用して予防接種を受けます。（麻しん風しん混合ワクチンを使用します）